

## 第 1 回 津波対策検討委員会

## 議事要旨

---

開催日時	平成 17 年 2 月 6 日 (日) 13:00 ~ 15:00
場 所	国土交通省 11 階特別会議室
出席者	全委員出席 ( 1 2 名 )
議 事	我が国の津波対策の現状と課題

---

災害を知る、弱いところを知る、対策を知る、という総合的な取り組みが重要。

スリランカでは、特に既存の港湾施設、防波堤や護岸があった部分は比較的被害が軽微だったことが分かっている。既存の施設の津波に対する効果の評価ができるものがある。

高速道路の早期完成、インターチェンジにヘリポート設置の検討、岸壁の耐震化等が必要。

地震の規模によっては計画津波高を超えることが想定される。計画津波高を超えた津波に対しては、ソフト対策だけで対応するのではなく、町ぐるみで堤防等の背後の道路の施設等も利用しながらハード対策を含めて検討することが重要。

津波の高さだけでなく、水流の強さも含めた津波の本質を表す情報について検討が必要。

津波の高さには波高、浸水深、遡上高などがあるため、これらの高さの種類と意味などを分かりやすく伝えることが必要。

中央防災会議の被害想定は、最低限の人的被害であることを考慮してほしい。

ハード対策が整備され実際に津波が遡上した時に市街地でどのような挙動になるのか検討が必要。

水防用のスピーカーなどの河川の施設を活用した津波避難情報の提供について検討が必要。

避難ビルについて、どのようなビルが津波に耐えられるのか検討を進めている。外の人建物の中に逃げてくるということは今まで検討をしていないため、今後検討が必要。

逃げるための情報には、津波の高さ、逃げる方向、逃げ方が必要であり、数字だけでは切迫感は伝わらない問題がある。

被害直後の港湾施設の利用可能、不可能情報を平常時に利用されているシステムを通じてリアルタイムで提供する仕組みの検討が必要。

マリーナに係留してある小型船や浮き桟橋、港湾にあるコンテナ等の津波時の流出防止策の検討が必要。港湾における被害は必ずしも船舶だけではない。

被災後の瓦れきの処理処分の方策の検討が必要。

二次災害についても被害軽減対策の検討を行う必要。例えば、引き波の場合には、大型タンカーなどは船体が底をついて破損し、積載物が流出するなどの危険性がある。そのほか、沿岸部の危険物、有害物質取扱施設については、地震対策は考えられているが、津波対策に関しては考慮されていない。

水防法の「高潮」の概念には、津波も含まれているが、津波に対する水防活動は、避難が中心である。

津波は川から遡上し、堤防の低いところから頻繁に氾濫を起こすことから、河川堤防の耐震化等の対策が必要。

国土交通省の所管でないので難しいとは思いますが、マリーナとか漁港で守られている海岸の点検も必要。

津波ハザードマップについては、市街地を離れた集落に対してどうするのか検討が必要。

津波災害が起こっていない空白域において次の津波災害が起こる可能性が高いという特徴について、特にハード整備に当たっては考慮が必要。

海岸施設・港湾施設が海岸利用者の避難に対して十分機能するかの点検が必要。

地域の定住者を対象にするだけでなく、海や港の岸利用者に対する情報提供のあり方の検討が必要。

気象庁による情報提供が、市町村に直接届く仕組みについて検討が必要。

省を越えたアメリカのF E M Aのような危機管理組織が必要ではないか。

市町村長の危機意識が重要であり、災害から住民を守る責任の大きさについても提言に入れたい。

本日の議論を踏まえ、次回の委員会では、対応方針、提言のとりまとめ方を提示すること。